

令和 4 年度

座間市立小・中学校における

冬季休業期間中の「学校閉庁日」実施のお知らせ

座間市では、教職員の働き方改革の取組の一環として、長時間勤務を是正し、教職員が心身の健康を保持して生き生きと子どもと向き合い、職務に従事できる環境を整備するため、市立小・中学校に学校閉庁日を導入しています。

今年度から冬季休業期間中にも実施日を設けることとしました。

学校は、引き続き、業務の効率化を図りながら、学校教育の充実に努めてまいります。

保護者・地域の皆様におかれましては、本件の趣旨につきまして、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

学校閉庁日とは

- 原則、勤務者をおかず、学校として対外的な業務を行わない日。

期 間

- 冬季休業期間中の 12 月 28 日及び 1 月 4 日の 2 日間

緊急連絡先

- 学校閉庁期間中の事件、事故等緊急連絡は学校教育課が受け付けます。

学校教育課 電 話：046-252-8739

時間帯：8時30分～17時15分